

郵送申請用

軽自動車税種別割納税証明書（継続検査用）交付申請書

（宛先）岡崎市長

軽自動車の継続検査に使用するため、軽自動車税種別割納税証明書（継続検査用）を交付してください。

令和 年 月 日

納 税 義 務 者	住所・所在地			
	氏名・名称			
	電話番号	(納税義務者と平日 8:30～17:15 に連絡できる場所)		
	標識番号	□三河 □岡崎 () () ()		

※納税義務者本人以外が申請する場合は、下記申請者も記入してください。

本人以外からの申請の場合 ※自動車検査証（車検証）の写し等を同封できる場合

申 請 者	住所・所在地			
	氏名・名称		担当	
	電話番号	(平日 8:30～17:15 に連絡できる場所)		
	関係	□同一世帯の親族 () □車検請負業者 □その他 ()		

本人以外からの申請の場合 ※自動車検査証（車検証）の写し等を同封できない場合

申 請 者	個人住所			
	個人氏名			
	生年月日			
	電話番号	(平日 8:30～17:15 に連絡できる場所)		
	関係	□同一世帯の親族 () □車検請負業者 □その他 ()		
車台番号（全桁）		申請者が同一世帯の親族でないとき、記入がない場合は交付できません。		

同封するもの

A4 サイズの車検証の場合 …車検証の写し	同封できる場合は、本人確認書類は省略できます。 自動車検査証の発行日から1か月以内に申請するときは必ず同封してください。
A6 サイズの電子車検証の場合 …自動車検査証記録事項の写し	
本人確認書類の写し	申請者の運転免許証等（申請者の確認をします 別紙参照）
返信用封筒	宛先を記入し、110円切手を貼付してください。
領収証の写し	2週間以内に納税された場合のみ、同封してください。

※軽自動車税種別割納税証明書（継続検査用）の交付手数料は無料です。

職員記入欄	添付	身・車検・領収	件	岡崎市手数料条例第5条適用 (車検用につき無料)	
-------	----	---------	---	-----------------------------	--

本人確認書類について

①の右欄から1点、または②の右欄から2点、もしくは②と③の右欄からそれぞれ1点の書類（有効期限内のものに限る）のコピーを同封してください。

本人確認書類	
①	<p> 運航管理者技能検定合格証明書 運転免許証、運転経歴証明書 海技免状 在留カード 特別永住者証明書 外国人登録証明書（特別永住者証明書とみなされる場合に限る） 教習資格認定証（猟銃の射撃教習を受ける資格の認定証で都道府県公安委員会発行のもの） 行政書士証票（日本行政書士会連合会発行）※ 行政書士会会員証及び補助者証※ 検定合格証（警備員に関する検定の合格証で都道府県公安委員会発行のもの） 航空従事者技能証明書 小型船舶操縦免許証 個人番号カード 司法書士会発行の会員証及び補助者証※ 障がい者手帳 住民基本台帳カード（本人の写真が貼付されたもの） 船員手帳 戦傷病者手帳 耐空検査員の証 宅地建物取引士証、宅地建物取引業協会発行の会員之証※ 電気工事士免状 動力車操縦者運転免許証 特種電気工事資格者認定証 土地家屋調査士会発行の会員証及び補助者証※ 日本税理士会連合会発行の税理士証票※ 認定電気工事従事者認定証 パスポート（旅券） 身分証明書（官公署が発行し、本人の写真が貼付されたもの） 無線従事者免許証 療育手帳 猟銃・空気銃所持許可証 </p>
②	<p> 医療受給者証 介護保険被保険者証 共済組合員証 共済年金又は恩給の証書 健康保険被保険者証 後期高齢者医療被保険者証 国民健康保険被保険者証 健康保険資格確認書 後期高齢者医療資格確認書 国民健康保険資格確認書 住民基本台帳カード（本人の写真が貼付されていないもの） 生活保護受給証明書 船員保険被保険者証 年金手帳 年金証書（国民年金・厚生年金保険・船員保険） その他市長がこれに準ずるものとして適当と認める書類（例：基礎年金番号通知書、納税通知書、DV等支援措置対象者に係る支援措置決定通知書） </p>
③	<p> 学生証（本人の写真が貼付されたもの） 身分証明書（法人が発行し、本人の写真が貼付されたもの。官公署が発行したものを除く。） 資格証明書（官公署が発行した①以外で本人の写真が貼付されたもの。） その他市長がこれに準ずるものとして適当と認める書類 </p>

※任意代理人の本人確認書類としてのみ認められるもの

・本人確認手続きに不備がある場合、証明書の交付ができないこともありますので、ご注意ください。